

総務政策委員会記録

開会年月日	令和2年11月27日
開会時刻	午前10時7分
閉会時刻	午前10時10分
出席委員名	◎鈴木豊司 ○楠木宏彦 久保 真 井村貴志
	岡田善行 品川幸久 藤原清史 西山則夫
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	久保 真 井村貴志
担当書記	中野 諭
審査案件	議案第117号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について
説明員	総務部長、情報戦略局長、環境生活部長
	その他関係参与

審査経過

鈴木委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、井村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、本日の本会議において審査付託を受けた「議案第117号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」を審査し、起立多数で原案どおり可決すべしと決定した。委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時7分

◎鈴木豊司委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において久保委員、井村委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、「議案第117号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」であります。

お諮りいたします。審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【議案第117号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について】

◎鈴木豊司委員長

それでは、条例等議案書の1ページをお開きください。

1ページから8ページの「議案第117号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようでございますので、以上で「議案第117号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

副委員長。

●楠木宏彦副委員長

この条例改正案、市の職員さんの一時金を削減するという内容ですが、今、市の職員さんはコロナ禍の中で、特に健康福祉部の皆さん方や、あるいは病院職員の皆さん方は朝から夜中までかつてない感染症に対する対応策に追われながら、自らも感染の危険にさらさ

れ、市民の命と健康を守るために働いています。このような最前線で働いている職員さんの一時金を削減することは、それは本当に冷や水を浴びせるものです。

このような市の職員の一時的削減案には反対をいたします。

◎鈴木豊司委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

他にないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 117 号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」について、原案どおり可決することに賛成の方は御起立を願います。

(賛成者起立)

◎鈴木豊司委員長

起立多数と認めます。

よって「議案第 117 号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成につきましては正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査願います案件の審査は全て終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時10分

上記署名する。

令和 2 年 11 月 27 日

委 員 長

委 員

委 員